

ナブテスコ株式会社

1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：ナブテスコ株式会社
- (2) 所属部会：関西金属機械部会
業 種：産業機器製造
- (3) 資 本 金：100億円
従業員数：2,249名（2009年3月末）
- (4) 営業品目：
産業機械向け精密減速機，鉄道車両用ブレーキ装置，自動車用ブレーキ装置，船用制御装置，航空機部品，建設機械用機器，建物用自動扉装置など
- (5) 企業理念：
「ナブテスコは，
独創的なモーションコントロール技術で，
移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します。」
ナブテスコの約束：
1. 世界のお客さまとの親密なコミュニケーションを大切にします。
2. 一人ひとりのチャレンジ精神と変革意識を大切にします。
3. 利益ある成長を続けます。
4. 高い透明性と倫理観を持ち続けます。
5. 地球環境に配慮し，地域・文化との調和を図ります。
- (6) CIマーク

Nabtesco

2. 知的財産部門の概要

(1) 組織上の位置及び名称

知的財産部は，全社の技術的事項を統括する技術本部に属している。

(2) 構成及び人員

知的財産部は，各カンパニー担当，企画担当，管理担当，技術契約担当で構成され，人員は10名である。各カンパニーの技術部門の大半が関西地区に所在することから，知的財産部の本拠地は神戸市西区の神戸工場内に置き，本社（東京）には，関東以北所在の技術部門を担当する駐在員を置いている。



神戸工場（神戸市西区）

(3) 沿革

当社は，帝人製機株式会社と株式会社ナブコが2003年に経営統合して設立された会社であり，当社知的財産部は，以下の沿革を有する両社の知的財産部門を統合したものである。

帝人製機株式会社

1948年頃から特許出願を開始

1965年 本社開発部に特許担当を設置

1975年 特許部を創設

2001年 知的財産部に改称
株式会社ナブコ
1949年 特許出願を開始
1985年 技術法務部を創設
1995年 知的財産部に改称
2002年 法務部に改称

3. わが社の知的財産活動

当社の知的財産活動は、中期・短期のアクションプランを策定し、これに基づき活動している。その活動を紹介する。

(1) 重要事業の特許による防衛・強化

当社は7つの社内カンパニーを有しており、特許面では、それらカンパニー毎の重要な事業・開発テーマにおける課題をアクションプランで設定し、これに沿って活動している。ここでの活動に限ったことではないが、重視していることは現場密着活動である。各カンパニー担当は、開発会議への出席、発明発掘・先行特許調査の打合せ等、当該担当カンパニーを頻繁に訪問し、情報の収集や技術者とのコミュニケーションを深めるようにしている。これにより迅速で漏れのない特許出願を行い、重要事業の防衛・強化に努めている。また活動の成果については、アクションプランの定期的見直しによりこれを確認し必要な軌道修正を行うようにしている。

(2) 意識改革と教育への取り組み

上述した重要事業の特許による防衛・強化を効果的・永続的なものとするためには、上記活動に加え、特許意識を改革し、活発なアイデア創出が行われるようにする必要がある。

そこで当社では、特許意識を改革するための特許教育活動を重要課題と位置づけこれに取り組むこととした。教育対象者は、技術者については、原則全員とし職級に応じた教育を実施している。教育内容は、具体的係争事例の紹介、特許基礎知識、発明届出書の書き方、拒絶理由

通知への対応等、実務に沿うものであるが、理解をより深めてもらうために演習を中心に構成している。

(3) 技術契約への取組み強化・充実

当社では、近年、事業のグローバル化拡大や契約意識向上により、秘密保持契約を中心とする技術契約案件が増えている。そこで、技術契約への取組み強化・充実を図るため、契約担当者の教育、グループでの契約検討、弁護士とのパイプ強化等に努めている。

(4) 営業秘密規程運用の推進と定着化

当社は、平成15年に経済産業省から公表された「営業秘密管理指針」に基づき、営業秘密に関する管理規程を制定した。しかしながら、その社内規程の運用状況や管理レベルは必ずしも全社一律ではない。そこで、真に重要な技術情報の全社適正管理を図るべく、各カンパニーでの運用実態の確認・是正活動を展開している。

(5) 業務の可視化

出願業務の進捗・最終処分、発生費用等を毎月可視化・アップデートすることにより、各部門が全社・カンパニー毎の知財活動状況を容易に把握できるようにしている。

またそれらデータ等を基に、全社およびカンパニー毎の白書（年次業務報告）を作成し、これを経営層に報告することにより、知的財産に係わる全社的な認識と意識高揚を図るようにしている。

4. 今後の課題

事業のグローバル化が進む中、上に紹介した各活動は、手綱を緩めることなく今後より強力に推進していかねばならないと考えている。とりわけ、特許教育は未だ緒についたばかりの取組みであり、今後の試行錯誤を重ね粘り強く取組んでゆかねばならない。

(原稿受領日 2009年9月16日)